

2019年度JDC 東部総局アマチュア選手登録について

2019年度JDC 東部総局アマチュア選手登録について

- 1 2018年度開催された競技会の全ての出場選手を継続登録し、2019年度JDC東部総局アマチュア選手として登録いたします。
- 2 2019年度アマチュア選手登録料は無料です。
- 3 2018年度競技会未出場で、継続登録が必要な選手は、改めて継続登録の手続きをしてください。また、競技会出場申込書兼登録書による手続きも行えます。
- 4 その他の新規登録等の手続きは従来どおりです。

選手証の発行について

- 1 継続登録済みで「アマチュア選手登録証」の発行を希望する場合は、発行申込書によりJDC事務局競技会係までお申し込みください。
- 2 一人あたり1,000円（1組2,000円）の発行手数料が必要です。
- 3 申し込みは、振込票（写し）等の振込の証明を添付し、FAX、メール、郵送で手続きしてください。

2019年度自己級の確認について

自己級の確認は、12月5日以降、下記までメールまたはFAX等にて2018年度の選手登録番号及びお名前にてお問い合わせ下さい。

（個人情報の取り扱い上、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。）

2019年度の持ち級移行措置について

2019年度登録においては、新規登録（過去に登録歴があり2018年度に登録をされていない選手の登録も含む）の際、他団体（JBDF、JCF、JDSF、2018年度DSCJ）のクラスを所持している場合、自己申告によりそのクラスを持ちクラスとして登録することができます（他団体所持級以下での申告可能）。尚、この場合の手続きには、他団体の2019年度登録証等で自己級を証明できる書類（写し）を添付してください。

こちらの措置は2019年度限定です。

関係書類はJDCホームページ東部総局ページ内に掲載いたします。また、お問合せにつきましては下記の連絡先にお問い合わせ下さい。

日本ダンス議会（JDC）東部総局事務局 競技会係

電話 03-3297-2106（月、水、金 10:30～17:30）

FAX 03-3297-2107（24時間）

E-mail entry@jdc-dance.org

2019 年度クラス別競技会について

未登録選手の競技会出場について

- 1 未登録選手は競技会エントリーの時点で登録されます（登録クラスについては上記の選手登録についての文章の通り、登録料は無料）。
- 2 上位級にも出場できます。
- 3 クラスを所持していない選手も上位級に出場できますがその際、同日に開催されるノービス競技会に出場しなければなりません。

ノービス競技会におけるD級昇級について

- 1 ノービス競技会においてエントリー組数の 30%以内の順位を獲得した場合（最大6組）、即日D級に昇級します。
- 2 ノービス競技会出場選手が同日開催の上位級競技会に出場し準決勝以上に入賞した場合その成績をもって即日D級昇級とし、ノービス競技会の成績については当該選手の成績を除いた成績に上記1を適用します。

例) 昇級対象が上位3組で2位の選手が上位級で準決勝以上に進出していた場合
1、3、4位の選手が即日D級昇級となります。

この場合、当日の競技進行の関係上、ノービス競技会の表彰終了後に上位級が開催される場合がありますので上位級競技会終了後にノービス競技会による即日D級昇級選手を決定いたします。

上記の件については12月末日までにJDCホームページ内の東部総局2019年度競技日程ページの上段にJDC東部総局アマチュア競技規程並びに昇降級規定をUPいたしますのでご確認いただきますようお願いいたします。

JDC東部総局競技部